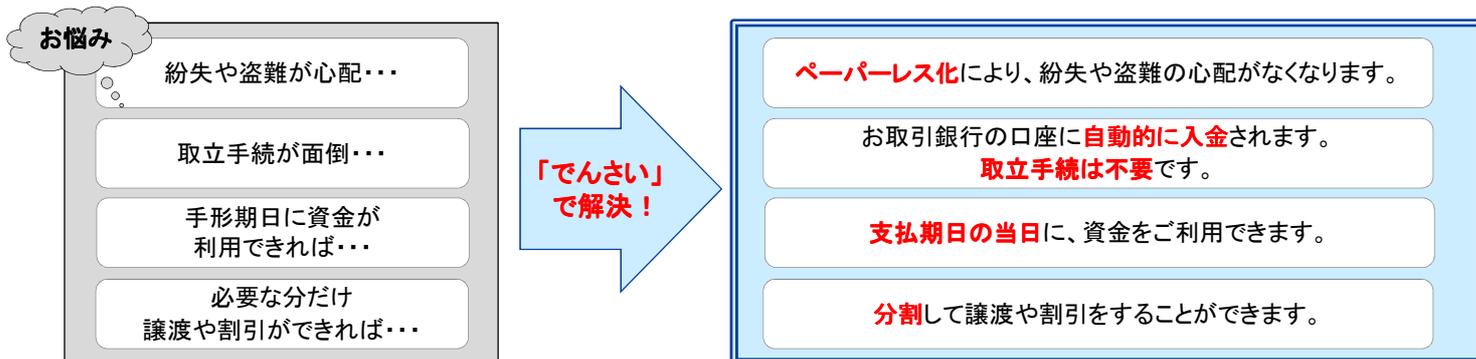
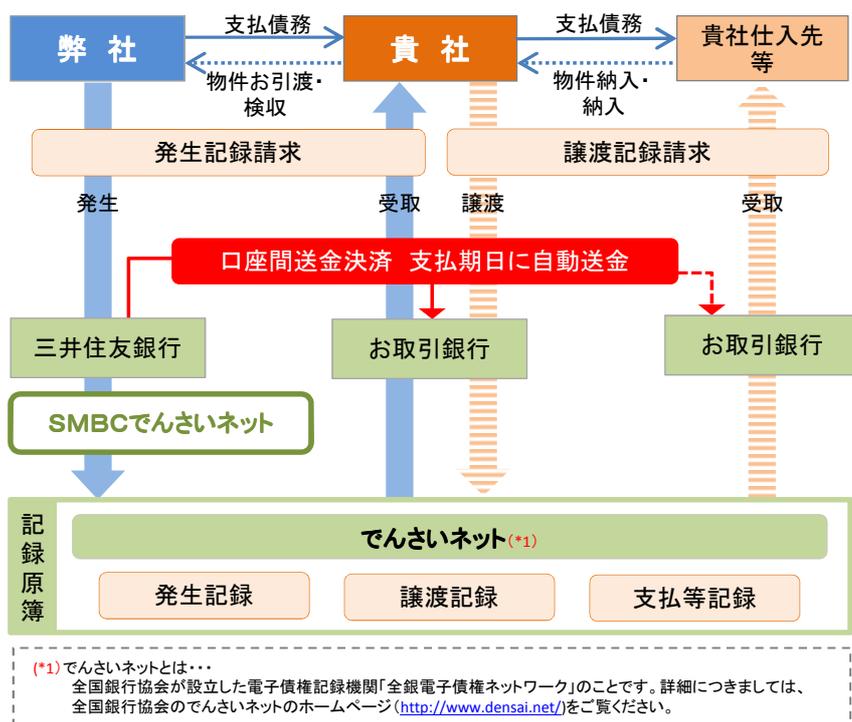


“受取手形に関するこんなお悩み、ございませんか？”



ご利用のイメージ



「でんさい」の発生 (手形の「振出」に相当)

- 弊社は、貴社のご請求に基づき、でんさいネットへの「発生記録」を行います。
- 手形と異なり、**集金や保管の必要はありません。**

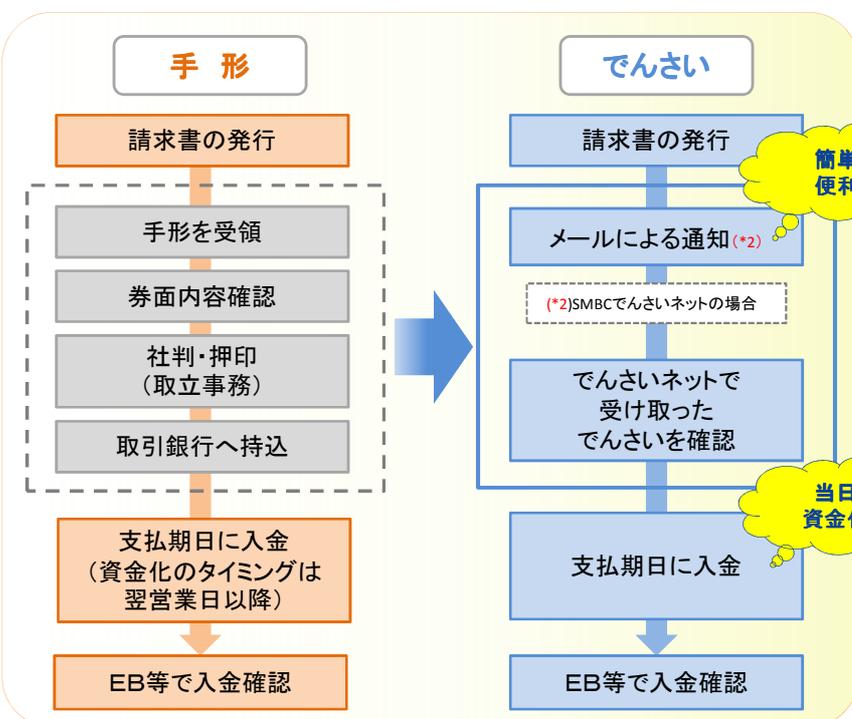
「でんさい」の受取 (手形の「期日決済」に相当)

- 支払期日が到来すると、自動的に弊社の口座から決済資金が引き落とされ、貴社の口座に入金されます。
- 手形と異なり、**取立の手続きが不要**です。
- 手形不渡処分制度に準じた「支払不能処分制度」が整備されています。

「でんさい」の譲渡 (手形の「裏書譲渡」に相当)

- 必要に応じ、貴社は弊社から受け取った「でんさい」を、仕入先に譲渡することができます。
- また、金融機関へ割引の依頼をすることも出来ます。
- 手形と異なり、**分割しての譲渡や割引も可能です。**

貴社資金回収の流れ



ご利用にあたって

- 当社所定の「回答書」へ、貴社の「利用者番号」をご記載の上、お知らせ下さい。
- 「利用者番号」をお持ちでないお客様は、お取引銀行へご相談下さい。